



FAXでのお申込は >> FAX: 03-3208-6255

## 株式価額算定実務大学 受講申込書

ご記入月日		平成 年 月 日	
ふりがな			
事務所名 または会社名			
事業所または 会社所在地 ご住所			
ご連絡先		TEL	
ご連絡先		FAX	
携帯電話など必ず連絡がつく先をご記入ください。			
ふりがな		E-mail	
参加者名			
業種		認定区分に○印	
<input type="checkbox"/> 弁護士 <input type="checkbox"/> 税理士 <input type="checkbox"/> 公認会計士 <input type="checkbox"/> 司法書士 <input type="checkbox"/> 不動産鑑定士 <input type="checkbox"/> 行政書士 <input type="checkbox"/> 社会保険労務士 <input type="checkbox"/> 土地家屋調査士 <input type="checkbox"/> 中小企業診断士 <input type="checkbox"/> FP <input type="checkbox"/> 金融機関 <input type="checkbox"/> 証券 <input type="checkbox"/> 保険 <input type="checkbox"/> コンサルティング会社 <input type="checkbox"/> 不動産業 <input type="checkbox"/> 住宅・建設 <input type="checkbox"/> その他( )		AFP・CFP® 番号	
必ずいずれかに <input checked="" type="checkbox"/> をご記入ください。 <input type="checkbox"/> 東京定額制クラブ会員(プレミアム会員) <input type="checkbox"/> それ以外の会員 <input type="checkbox"/> 一般			

- 本書・受講申込書をコピーし、必要事項をご記入の上、FAXにてお申込下さい。「受講申込書」が届き次第参加者様宛に、折り返し「受付確認書」をFAX致します。
- 講師の都合により日程が変更になる場合がございます。その際にかかる交通費等の保証はできかねますので予めご了承ください。
- **各会員割引**
  - ※1 無 料：東京定額制クラブ会員(プレミアム会員)
  - ※2 20%OFF：TAP実務家クラブ会員、相続アドバイザー協議会認定会員
  - ※3 30%OFF：大阪定額制クラブ会員

### <会場>TAP高田馬場

[所在地]  
東京都新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル3階

[交通アクセス]  
JR山手線高田馬場駅(戸山口)より徒歩約3分  
西武新宿線高田馬場駅(戸山口)より徒歩約3分  
東京メトロ東西線高田馬場駅(3番出口)より徒歩約6分

NPO法人 日本ファイナンシャルプランナーズ協会  
法人賛助会員・継続教育認定単位研修機関

**TAP** 株式会社 東京アプレイザル

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル3階  
TEL.0120-02-8822 FAX.03-3208-6255 [担当:藤江・柴田]  
☎ <https://www.t-ap.jp> ✉ [seminar@t-ap.jp](mailto:seminar@t-ap.jp)



WEBでのお申込は >> <https://tap-seminar.jp>



好評につき追加募集します  
20名様まで!!



# 税理士 笹岡宏保先生による 資産税実務大学 2017

## 株式価額算定実務大学 (相続分野・譲渡分野)



講師

笹岡会計事務所  
所長・税理士

**笹岡 宏保氏**

会場:TAP 高田馬場

株式価額算定実務大学

全8日間 2018年1/13より開講

受講料: 216,000円 (資料代・税込み)



# 取引相場のない株式の価額算定（相続分野・譲渡分野）実務

開催時間【全日10:30～17:00】

2018年1月13日(土) 14日(日) 27日(土) 28日(日)

3月17日(土) 18日(日) 24日(土) 25日(日) <8日間>

「取引相場のない株式」の価額を算定することは至難の技です。特に、譲渡（売買等）を前提とする場合の価額算定には、相当の留意が必要とされます。そこで、この講座では、「取引相場のない株式」の価額算定につき、相続分野の価額算定方法を確認しつつ、主として譲渡分野における「取引相場のない株式」の価額の税務上の考え方及び価額形成要因について検証します。

## 講座内容

### [1] 税法による時価概念のまとめ

### [2] 取引相場のない株式の評価（相続分野）

- ① 取引相場のない株式の評価体系
- ② 原則的評価と特例的評価の適用区分と判定方法
- ③ 会社の規模区分の判定
- ④ 『大会社』『中会社』『小会社』の評価方法
- ⑤ 類似業種比準価額方式による計算
  - (1) 評価会社の業種目
  - (2) 類似業種の評価『A』
  - (3) 比準三要素の計算方法
- ⑥ 純資産価額方式による計算
  - (1) 資産の部・負債の部の相続税評価額及び帳簿価額
  - (2) 評価差額に対する法人税額等相当額の取扱い
- ⑦ 特定の評価会社の判定とその評価方法
  - (1) 『比準要素数1の会社』の株式
  - (2) 『株式保有特定評価会社』の株式
  - (3) 『土地保有特定評価会社』の株式
  - (4) 『開業後3年未満の会社等』の株式
  - (5) 『開業前又は休業中の会社』の株式
  - (6) 『清算中の会社』の株式
- ⑧ 配当還元評価方式による計算
- ⑨ 平成29年の財産評価基本通達の改正項目の確認

### [3] 取引相場のない株式の評価（譲渡分野）

- ① 法人税基本通達の確認
  - (1) 法人税基本通達9-1-13(上場有価証券等以外の株式の価額)
  - (2) 法人税基本通達9-1-14(上場有価証券等以外の株式の価額の特例)
- ② 所得税基本通達の確認
  - (1) 所得税基本通達23～35共-9(株式等を取得する権利の価額)
  - (2) 所得税基本通達59-6(株式等を贈与等した場合の「その時における価額」)
- ③ 株式の時価算定に係る重要判例の検討
  - (1) 東京地方裁判所[平成12年7月13日判決:平成7年(行ウ)第266号]
  - (2) 大分地方裁判所[平成13年9月25日判決:平成9年(行ウ)第6号]
- ④ 売買価額の認識(売主:個人) 各事例における具体的検討
  - (1) 「売主:個人(支配株主)」、「買主:個人(純然たる第三者)」
  - (2) 「売主:個人(支配株主)」、「買主:個人(純然たる第三者以外の支配株主)」
  - (3) 「売主:個人(支配株主)」、「買主:個人(純然たる第三者以外の非支配株主)」
  - (4) 「売主:個人(非支配株主)」、「買主:法人(純然たる第三者)」
  - (5) 「売主:個人(非支配株主)」、「買主:法人(純然たる第三者以外の支配株主)」
  - (6) 「売主:個人(非支配株主)」、「買主:法人(純然たる第三者以外の非支配株主)」

### [4] 取引相場のない株式の評価（相続分野・譲渡分野）に係る重要判例裁決事例の検討

取引相場のない株式の評価（相続分野・譲渡分野）を巡って、実務上、重要と考えられる判例及び裁決事例を検討することによって、より深い知識の習得を図ります。

## 講師紹介



笹岡 会計事務所  
所長 税理士

笹岡 宏保氏

### 【プロフィール】

1962年兵庫県神戸市出身。1981年関西大学経済学部入学。1983年大原簿記専門学校非常勤講師就任。1984年税理士試験合格。1985年関西大学経済学部卒業。その後、会計事務所に勤務(主に相続・譲渡等の資産税部門の業務を担当)。1991年笹岡会計事務所設立。現在、多くのクライアントの税務申告代理を行っている一方、各税理士会の「統一研修会」等の資産税講師、民間研修機関の講師として活躍している。

### 【主要著書】

- ◆『<相続税・贈与税>財産評価の実務』(清文社)
- ◆『Q&A 税理士のための税務判断実務マニュアル』(清文社)
- ◆『詳解小規模宅地等の課税特例の実務 重要項目の整理と理解』(清文社)
- ◆『これだけはおさえておきたい相続税の実務Q&A』(清文社)
- ◆『難解事例から探る 財産評価のキーポイント』第1集、第2集(ぎょうせい)
- ◆『ケーススタディ 相続税財産評価の税務判断』(清文社)